

上郡町子ども・子育て会議委員公募実施要領

1. 目的

上郡町子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）において、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に行うために必要な事項及び施策の実施状況について調査審議等を行うために、公募による委員を募集し広く意見を聴取する。

2. 職務内容

- (1) 町が年3回程度開催する会議に出席し、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に行うための必要な事項及び施策の実施状況について調査審議等を行う。
- (2) 委員に選任され、会議に出席したときは、本町条例に基づき報酬を支給する。

3. 公募定員

子ども・子育て会議の公募による委員の定数は2人以内とする。

4. 任期

町長の委嘱の日から2年間

5. 応募条件

次のすべてを満たす者

- (1) 町内に居住する満20歳以上の者
- (2) 就学前、就学児童の保護者または育児の経験がある者
- (3) 上郡町の議員又は常勤の職員でない者
ただし、次のいずれか一に該当する者を除く
ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
イ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6. 応募方法

- (1) 「上郡町子ども・子育て会議委員応募用紙」に必要事項を記載の上、「これからの子ども・子育て支援について」をテーマに400字程度の作文を

添付して、持参または郵送。(FAXによる応募は不可とする)

- (2) 応募用紙は、健康福祉課窓口で配布する。また、上郡町ホームページからダウンロードも可能。

7. 応募期間

令和5年8月1日(火)から8月31日(木)

- (1) 持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日・祝日を除く)
- (2) 郵送の場合は当日必着

8. 提出先

〒678-1292 上郡町大持 278 番地

上郡町健康福祉課子育て支援係

TEL 0791-52-1114

9. 選考

- (1) 選考は、提出された作文等により行い、選考結果については、全応募者に対し文書により通知する。また、必要がある場合は面接を実施する場合がある。
- (2) 提出された作文は返却しない。
- (3) 個人情報については、目的外には使用しない。ただし、選考により委員として委嘱された者については、氏名を公表する場合がある。